

第16期全国審判員研修会 本試験 実施要綱

1. 参加資格：

全国審判員研修会・本試験に参加する人は、都道府県連盟会長の推薦を受けた人であって、なおかつ、下記の条件を満たす人でなければなりません。

- 1) 「公認太極拳審判員」本試験申請者は、
「太極拳2段以上（2～4段）」の技能検定登録をしている人で、都道府県第1次試験の「共通試験」に合格した人でなければならない。
- 2) 「公認拳術審判員」本試験申請者は、
「長拳2級以上」（2級～1級）の技能検定登録をしている人で、都道府県第1次試験の「共通試験」に合格した人でなければならない。

2. 資格の範囲と職能：

資格の種類：「公認太極拳審判員」は一級、二級、三級の三種類、「公認拳術審判員」は一級、二級、三級の三種類、の資格とする。
各人が申請した資格の試験の成績に応じて下記の資格を発給する。

◎「公認太極拳審判員」の職能；

- 一級審判員 — 日本連盟が主催、後援、協賛する全国性の競技会、大会等の「太極拳種目」、「伝統拳術系種目」および「JOCジュニア大会拳術系種目」の執行審判員以上の審判業務をすることができる。また、都道府県大会の執行審判員以上の審判業務（種目限定無し）をすることができる。
- 二級審判員 — 日本連盟が主催、後援、協賛する全国性の競技会、大会等の「太極拳種目」、「伝統拳術系種目」の套路・業務審判員の審判業務をすることができる。また、都道府県大会の執行審判員以上の審判業務（種目限定無し）をすることができる。
- 三級審判員 — 都道府県大会の套路、業務審判員および所属団体大会その他の競技会等の審判業務をすることができる。

◎「公認拳術審判員」の職能；

- 一級審判員 — 日本連盟が主催、後援、協賛する全国性の競技会、大会等の「長拳・南拳および伝統拳術系種目」の執行審判員以上の審判業務（種目限定無し）をすることができる。また、都道府県大会の執行審判員以上の審判業務（種目限定無し）をすることができる。
- 二級審判員 — 日本連盟が主催、後援、協賛する全国性の競技会、大会等の長拳・南拳および伝統拳術系種目」の套路・業務審判員の審判業務をすることができる。また、都道府県大会の執行審判員以上の審判業務（種目限定無し）をすることができる。
- 三級審判員 — 都道府県大会の套路、業務審判員および所属団体大会その他の競技会等の審判業務をすることができる。

3. 研修カリキュラム・認定試験と資格取得：

各会場とも「公認太極拳審判員養成講習会・認定試験」「公認拳術審判員養成講習会・認定試

験」を実施し、各種目の審判法=各論、②採点実習と採点試験、の各分野で統一した講習と統一基準に基づく試験を行う。試験の成績に基づいて、各級審判員資格を付与する。

4. 実施日程：

- 1) 東京会場： 2016年2月6日(土)
東京・「国立オリンピック記念青少年センター」
- 2) 佐賀会場： 2016年2月13日(土)
佐賀県鳥栖市・「サンメッセ鳥栖」
- 3) 大阪会場： 2016年3月12日(土)
大阪市・「大阪市中央体育館」

5. 統一タイムスケジュール：

	公認太極拳審判員	公認拳術審判員
午前	9:00～9:30 「公認太極拳審判員」受付	9:00～9:20 「公認拳術審判員」受付
	9:30～9:50 開講式・諸注意	9:20～9:30 開講式・諸注意
	10:00～11:30 太極拳 採点法のビデオ研修1 (11:30～12:30 昼食休憩)	9:30～11:00 拳術採点法のビデオ研修1 (11:00～11:10 休憩)
午後	12:30～13:50 太極拳採点法のビデオ研修2 (13:50～14:00 休憩)	11:10～12:30 拳術採点法のビデオ研修2 (12:30～13:30 昼食休憩)
	14:00～15:00 太極拳採点法のビデオ研修3 (15:00～15:30 休憩)	13:30～15:50 拳術採点法のビデオ研修3 (15:50～16:00 休憩)
	15:30～17:00 太極拳ビデオ採点試験	16:00～17:00 拳術ビデオ採点試験
	17:00～17:10 「公認太極拳審判員」閉講式・解散	17:00～17:10 「公認拳術審判員」閉講式・解散

6. 受講・受験料と参加費用：

- 1) 受講・受験料；
 - 「公認太極拳審判員」 申請者1人 1万5千円
 - 「公認拳術審判員」 申請者1人 1万5千円
- 2) 会場設備費用（会場費とビデオ機材設置費用等）；
 - 「公認太極拳審判員」 申請者1人 5千円
 - 「公認拳術審判員」 申請者1人 5千円

研修および採点試験の効果を挙げるために、ビデオモニターを設置して実施します。ビデオ資料、ビデオによる試験問題の作成費等が加わるため、上記の金額となっていますのでご了解下さい。

受講・受験料および会場設備費用合計2万円は、研修会参加申込み時に都道府県連盟を通じて、12月1日（火）までに日本連盟の指定口座に納付していただきます。

7. 受験資格：

- 1) 「公認太極拳審判員」＝「太極拳 2 段以上」（2～4 段）で、都道府県連盟第 1 次試験「共通試験」の合格者。
- 2) 「公認拳術審判員」＝「長拳 2 級以上」（1～2 級）で、都道府県連盟第 1 次試験「共通試験」の合格者。

※「太極拳 2 段以上」であっても、「公認拳術審判員」を申請する場合は、「長拳 2 級以上」の有資格者でなければなりません。

※「長拳 2 級以上」であっても、「公認太極拳審判員」を申請する場合は、「太極拳 2 段以上」の有資格者でなければなりません。

8. 参加申込み方法：

都道府県連盟が一括して申し込み：

都道府県連盟が、下記の申込書類をまとめて、下記の申込期限までに一括して申し込んで下さい。個人の直接申込は受理しません。

1) 「参加申込書」：

所定の事項を記入し、申込者本人印と所属する都道府県連盟の承認印を付し、参加者の顔写真 1 葉(ヨコ 2.5 cm×タテ 3 cm、裏面に氏名を記入したもの)を添付する。

2) 「申込書一括送付状」：

参加者の人数、金額等を記入して、「参加申込書」に添付して日本連盟に提出する。

3) 受講・受験料：

上記の「申込書一括送付状」に記入された受講・受験料の金額を、下記の指定口座に振り込んで納付して下さい。

参加申込み期限：

参加申込書類と受講・受験料は、2015年12月1日(火)までに日本連盟に必着のこと。期限を過ぎた申込みは、準備作業の都合上、受け付けられません。

受講・受験料納付指定銀行口座： みずほ銀行 四谷支店

口座番号： (普通)1025478 口座名義：公益社団法人日本武術太極拳連盟

4) 特記事項「受験票」：

期限内に申込み手続きを完了し、日本連盟から都道府県連盟・加盟団体を通じて「受験票」を配布された受験者が、実施当日に「受験票」を持参して受付で提示しなかった場合は、いかなる事情があっても、受講・受験することはできません。公認審判員の資格試験に「受験票」の不携帯は、容認されません。

9. 資格の受給手続：

- ① 研修終了後、講師および試験委員による成績評価に基づき、連盟審判委員会および常務理事会の審査を経て、上記資格の該当者を決定し、都道府県連盟宛に通知します。
- ② 通知を受けた人は、決定通知時に都道府県連盟宛にあらためて送付される「審判員資格登録申請書」に記入し、指定の顔写真 2 葉(ヨコ 2.5 cm×タテ 3 cm)を都道府県連盟を通じて送付し、下記の登録料を都道府県連盟を通じて、納付していただきます。

認定登録料	「公認太極拳審判員」	一級審判員	=	3 万円
		二級審判員	=	2 万円
		三級審判員	=	1 万円

「公認拳術審判員」	一級審判員	=	3万円
	二級審判員	=	2万円
	三級審判員	=	1万円

上記手続を終了した人に対して、連盟は、連盟会長名で発行する「公認太極拳審判員認定証」または「公認拳術審判員認定証」と「公認太極拳審判員証明書」または「公認拳術審判員証明書」(いずれも顔写真付)を交付します。

④ 資格の存続期間

資格の有効期限は2年間とし、更新できるものとします。

今期取得の資格有効期間は2016年4月1日から2年間=2018年3月31日まで

10. 受験票・会場案内の配布：

参加申込みが受理された人の受験票、会場案内は事前に都道府県連盟宛に送付します。

11. 教材『競技ルールと審判法』について：

今期の研修及び試験は2013年6月改定発行の『競技ルールと審判法』に基づいて実施します。受験者は、都道府県連盟を通じて事前に自費購入していただき、事前学習に備えていただきます。

2013年6月以前に発行された同テキストを使用するのは受験者の自由ですが、改定版との相違点(主に、第40～41頁「武術太極拳競技審判員が備えるべき条件」の追加)は、受験者の責任で把握していただきます。

以上

添付書類：「参加申込書」

「申込書一括送付状」

第16期全国審判員研修会・本試験

参加申込書 《提出期限：2015年12月1日(火)》

公益社団法人日本武術太極拳連盟 殿

下記にもとづき、第16期全国審判員研修会の参加を申し込みます。

2015年____月____日

フリガナ		性別	生年月日 (西暦)	
氏名	(印)	男・女	____年____月____日、満__歳	
住所	〒		電話	- -

当連盟所属の上記の者が、第16期全国審判員研修会に参加することを承認します。

都道府県 連盟	(印)	会長名	(印)
------------	-----	-----	-----

参加申込事項

※太極拳審判員を受験する人は1欄と3欄、拳術審判員を受験する人は2欄と3欄を記入して下さい。

1. 太極拳審判員を受験			
現在の資格 ※①～③のいずれかを選び、②は該当する資格に○印を付す。	① 現在、審判員資格を有していない ② 現在、下記の審判員資格を有している 【 太極拳 2級 太極拳 3級 / 拳術 2級 拳術 3級 】 ③「特例受験」として受験する（現在「拳術1級審判員資格」を有している）		
受験条件	第1次試験を受験した都道府県連盟	所有している太極拳段位(○印で囲む) 【 4段 3段 2段 初段 】 ※初段は、特例受験の場合のみ受験可	
2. 拳術審判員を受験			
現在の資格 ※①～③のいずれかを選び、②は該当する資格に○印を付す。	① 現在、審判員資格を有していない ② 現在、下記の審判員資格を有している 【 拳術 2級 拳術 3級 / 太極拳 2級 太極拳 3級 】 ③「特例受験」として受験する（現在「太極拳1級審判員資格」を有している）		
受験条件	第1次試験を受験した都道府県連盟	所有している長拳級位(○印で囲む) 【 1級 2級 】	
3. 参加する会場 1か所を選んで、○印を付してください。			
	東京会場：2月 6日(土) 東京・「国立オリンピック記念青少年センター」		
	鳥栖会場：2月13日(土) 佐賀県鳥栖市・「サンメッセ鳥栖」		
	大阪会場：3月12日(土) 大阪市・「大阪市立中央体育館」		
受講・受験料と会場設備費用(会場費・AV機材等負担分)＝(合計額を参加申込書に添えてお支払い下さい)			
	受講・受験料(太極拳・拳術共通)	会場設備費用(太極拳・拳術共通)	合計参加費用(太極拳・拳術共通)
全会場共通	15,000円	5,000円	20,000円